

令和6年4月
秩父市教育委員会 定例会 議事録

開 会 : 令和6年4月24日(水) 午後2時00分
閉 会 : 令和6年4月24日(水) 午後3時12分
会 議 場 : 本庁舎3階庁議室

出席委員 : 1番委員 山中 直子
2番委員 大島 隆芳
3番委員 浅海 純一
4番委員 萩原 重範

出席者 : 教育長 前野 浩二
事務局長 笠原 義浩
事務局次長兼学校指導監 飯野 芳伸
事務局次長兼保健給食課長 杉田 直之
教育総務課長 杉田 泰三
学校教育課主席主幹 平岡 大祐
文化財保護課長 伊藤 暁
教育研究所長 佐々島忠重
総務課長 柳原 匡宏
市民スポーツ課長 原嶋 祐樹
生涯学習課長 深町 博士
秩父図書館長 石間戸美佐

書 記 : 教育総務課主幹 中里 芳隆

1 開会宣言

教 育 長 : 令和6年4月教育委員会定例会の開会を宣言する。

2 署名委員の指名

教 育 長 : 本会議の議事録署名委員として、1番委員及び3番委員を指名する。

3 会議の公開

教 育 長 : 本会議は、公開とすることでよいか。
(「異議なし」の声あり)
異議なしと認め、公開とする。

4 前回会議の議事録の承認

令和6年3月27日に開会された3月秩父市教育委員会定例会議事録の朗読を事務局が行い、出席者の異議なく承認された。

5 報告事項

(1) 教育長及び各委員からの報告事項

教 育 長 : 4月1日、市長、教育長職務代理者、委員の出席により、新任校長3名、新任教頭2名、新規採用教職員14名、転入した校長等を含む38名の令和6年度秩父市公立学校教職員就任式を行い、各学校は令和6年度がスタートした。各学校は、新入生を迎え、児童・生徒・教職員が力を合わせ、順調に学校生活を送っていることと思う。
1点報告する。

新型コロナウイルス感染症の影響で民俗文化財の公開が、地域によって中止されていたが、市内の多くの文化財が公開できるようになってきた。4月には、児童生徒により、5年ぶりに市指定の聖神社「黒谷の獅子舞」が公開され、葛城神社「久那の獅子舞」は公開予定であったが、都合により公開中止となった。聖神社境内で公開された「黒谷の獅子舞」を参観した。黒谷獅子舞保存会の舞とは別に、小・中学生3姉妹により、保存会の方々のお囃子による舞も公開された。この児童・生徒は、中学3年の姉のリーダーシップにより、私たちがこの獅子舞を継承し、次代へ繋いでいくという前向きな考えをもち、練習にも3人で参加し、祖父も直接の指導者であり、練習の成果が十分発揮され、3人そろった所作や舞いは、大変素晴らしいものであった。舞を終えた3人からも、「練習の時よりも上手にできて、よかった」という声を聞くことが

でき、多くの観衆の中で精一杯披露した3姉妹に大きな拍手が送られていた。久那の獅子舞は、久那小学校の児童が、総合的な学習の時間に体験教室で久那獅子舞保存会から指導を受けている。3月にも秩父宮記念市民会館の民俗芸能大会で披露したが、今回は参加児童の体調不良等により、非常に残念であったが、やむを得ないことと考えている。

また、国選択・県指定「白久の串人形」の定期公演も、5年ぶりに地元の豆早原区公会堂で行われ、多くの方々が楽しんでた。白久串人形芝居保存会には、15年以上にわたり荒川中学校の生徒が、総合的な学習の時間に、継承活動の一環として指導を受けている。今年度も文化祭での発表を目指して、指導を受けることとなっている。

- 1 番 委 員 : 各学校、入学式も無事終わり、新年度がスタートした。昨年から、学校行事もコロナ禍以前のように行われ、学校に子どもたちの活気が戻り喜ばしく感じている。これからの1年も子どもたちが生き生きと学校生活を送れることを願っている。

3点報告する。

1点目、小・中学校の入学式に参列したので報告する。

4月8日は、吉田中学校の入学式に参列した。新入生は32名であった。先月、吉田小学校の卒業式に参列をしたが、卒業式の時、まだ子どもらしい、あどけなさも感じた子どもたちであったが、中学校の門をくぐり、先輩たちに迎えられた新入生は、大変凛として、しっかりと中学生のかわいい顔になっていた。これからの3年間で、喜びも大変さも様々なことを体験して、大きく成長してほしいと思った。翌9日には、尾田蒔小学校の入学式に参列した。新入生は32名であった。まだ1か月前まで、幼稚園児であった子どもたちが、一時間ほどの入学式の時間であったが、しっかりと椅子に座り校長先生や来賓の話を聞いていたこと、また、新学年となった上級生たちも、新入生の手を引いて入場するなど、新入生のお世話を優しく取り組んでいたことも印象的であった。小・中学校ともに、春休み明けで、入学式の準備や練習の時間もなかったかと思うが、児童生徒がしっかりと式に臨んでいた姿に、大変関心した。先生方も新年度準備の中でご苦勞もあったと思うが、大変素晴らしい入学式であった。

2点目、3月6日と27日に教育支援センターとひまわり教室の見学をした。

教育支援センターに入ると、相談員の先生方が明るく迎えてくれ、部屋の内装も明るく温かみを感じ、居心地のよい空間だと感じた。相談員の先生から詳しく話を聞き、最近是不登校の子どもが増加傾向にあり、課題も多いとのことであったが、相談員の増員で今年度からは全ての学校を訪問できることに期待しているとのことであった。不登校の課題については、少しずつ進展を見られることもあるが、まだ課題が多い

かと思う。引き続き注意深く見守るとともに、1人でも多くのお子さんが、ひまわり教室や各学校のサポートルームなどを活用してほしいと感じた。そのためには、子どもたちや保護者への寄り添いなど、様々な取り組みが必要かと思うので、今後の教育支援センターの役割も大きいと感じた。

3点目、子どもたちの様子を保護者から聞いているので報告する。

新年度がスタートして、子どもたちも一つ学年が上がり、新しい学習に意欲的なお子さんも多いようである。学年が上がり、授業数も増えたお子さんは、まだ慣れず、疲れて帰ってくることもあるようで、新しい生活に慣れるまでは、学校も家庭も大変かと思うが、お子さんを温かく見守ってほしいと感じた。また、昨年からコロナ禍以前のように学校行事も行われ、感染対策に気をつけながら、今年度も子どもたちが充実した学校生活を送れることを望む保護者が多かったように感じる。コロナ禍を経て、コロナ禍以前の学校生活が戻って安堵する反面、新たな課題も浮かんでくるかと思うので、学校、地域、家庭で連携をとり、一丸となって、取り組んでほしいと思う。

2 番 委 員 : 花の木小PTAの役員を約16年間務めて、今回で終わることになった。長期間だったので、大雪や異常気象による猛暑や豪雨、そして、初ISSの認証、それから花の木小の70周年等、多くのことに関わらせていただいた。昨今のコロナの影響としてGIGAスクール構想など、それに合わせて埼玉県PTA連合会副会長もお世話になることができた。生活の中で大変充実した小学校のPTAの活動だった。

2点報告する。

1点目、4月8日は大田中学校、それから4月9日には高篠小学校の入学式に参加をした。

新しい学校生活が始まり、緊張の面持ちの新小・中学生であったが、楽しく学び心身ともに成長していただきたいと思う。

2点目、各小学校の年間行事予定が、少し変更になることを聞いた。

特に猛暑による運動会の日程変更で5月や10月になるということ、また、バザーが今までどおりできないため、収入減を理由に広報誌を紙媒体からQRコードなどのデータ配信になる学校もあると聞いている。状況をみて、いろいろなプランを出して変わっていくところだが、例年と違う取り組みであるので、各学校には無理のないスケジュールで、準備もあわせて取り組んでいただきたいと思う。

3 番 委 員 : 2点報告する。

1点目、4月当初の入学式についてである。

4月8日に影森中学校の入学式に参加した。2クラス60人の新入生が入学した。新しい制服を着て初々しい姿が微笑ましく感じられた。歓迎の言葉を生徒会副会長の女子生徒が述べたが、影森中学校は生徒

が主体的に行動することが、伝統であると胸を張って、話していた。生徒の口から自然にそういう言葉が発せられるのは、素晴らしいことで、そういう合言葉のもとで子どもたちが行動しており、それを明示しているプレートもあった。その後、新入生代表の男子生徒が、大きな制服を身にまとして、壇上に立ち、3年間の自分の目標を表現していた。クラブチームでやりたいという話であったが、勉強もするという話をしている、具体的に自分で、主体的に行動するという言動が、今後も受け継がれていくことを期待したいと思う。4月9日、大田小学校の入学式は朝から雨であったが、多くの保護者が参加していた。新入生が少ないという校長先生の話があり、例年だと10数名ということだが、今年には6名の新入生であった。印象に残ったのは、パイプ椅子に座っている新入生の足がぶらぶら宙に浮いているのを見て、今までは親のもとで育ててきた子どもたちが、この6年間で、心身ともに、健やかに成長して、椅子に座ってもしっかり足が着くようになってほしいと思った。

2点目、教育委員会3月定例会後、教育相談室を訪問し、教育相談、学習支援の取り組みについて説明を受けた。

一つ画期的なことで、令和5年度から教育相談員が学校訪問をして、教育相談や学習支援を行っているという説明があった。積極的に学校に向かう姿勢で不登校対策に取り組んでいると思った。さらに、必要に応じ家庭訪問も実施しているということで、この取り組みは、さらに充実して欲しいと思う。ただ、学校を通して、この学校訪問の相談事業を周知しているかもしれないが、保護者、子どもたちに周知するのであれば、ホームページをもっと活用してはと感じた。今年、1名増員となり更にこの相談事業、学習支援事業が充実することを期待する。

4 番 委 員 : 1点報告する

4月8日に尾田蒔中学校、そして、翌9日には南小学校の入学式に参加をした。

入学式から始まるので、各学校ともにしっかりと準備され、学校関係の皆様方、地元の市議会議員の方や、通学区域の町会長、保護者の皆様方も参加されていた。厳粛のうちにも、小学生は小学生なりのかわいらしさがあったり、中学生は大きな制服を着て、これからの伸びしろを感じさせながら、席についていたと思う。大きく成長してくれるだろうと期待をさせる、それぞれの入学式であった。その中で、南小学校の入学式に参加し、式次第をいただいた。その次第には、国歌斉唱ではなく、国歌演奏とあり、実際に国歌演奏と進行役が発声した後に君が代のテープが流れ、壇上には誰もいない状態であった。このことは、各学校現場でも混乱があったが、国旗国歌に関する法律が、成立することによって1999年以降は、一応落ち着いて、国歌斉唱が行われていると私も承知をしていた。我が国の国旗国歌を尊重する心の育成ということで

学習指導要領では、入学式、卒業式において国旗を掲揚し、国歌を斉唱するよう指導するものと、明記されている。国旗については、今まで卒業式、入学式においても、ステージ上にしっかりと掲揚されている。卒業式がどうであったかは聞いてはいないが、教育委員会としてどのような取り組みや、指導をしているのか伺いたい。

【質疑・応答】

学校指導監： 4番委員から、質問があった点についてである。まず、国歌については、音楽の年間指導計画の中に位置づけている。授業の中で計画的に指導することで、南小学校でも、音楽の授業の中で取扱指導はすることになっている。儀式の中で国歌斉唱がなかったことについては、コロナが5類となり、今一度、各学校で儀式の中で国歌を斉唱するように教育委員会から、各学校に指導していきたいと考えている。

(2) 事務局からの報告事項

事務局長： 1点報告する。

南小学校校舎大規模改造工事と大田中学校校舎大規模改造工事の入札結果についてである。

一般競争入札に付し、開札を行った結果、南小学校は請負業者が決定したが、大田中学校は不落となり、改めて再度の入札を行う事となった。

学校の大規模改造工事は、子どもたちの授業や学校生活に影響が出ないよう、夏休み期間中に主要な工事を集中的に実施する予定であるが、契約金額により、地方自治法及び市条例の規定により議会の議決を経ないと本契約が締結できない。6月定例会まで議決を待っていると、工期が非常に短期間となり、落札業者による建設資材の調達や労働力の確保が夏休みに間に合わなくなる危険性があることから、大規模改造工事の契約締結の議決を得ることを主な目的として、5月13日に市議会臨時会を招集していただき、2件の議決を得たいと考えていたが、臨時会では、南小学校の大規模改造工事の契約のみを審議していただくことになった。

なお、大田中学校については、再度の入札を行い、落札業者が決定した場合でもスケジュール的に6月議会への上程がぎりぎりのタイミングとなる。非常にタイトなスケジュールでの実施になるが、限られた期間の中で無事に工事が行えるよう万全を期したいと考えている。

学校指導監： 2点報告する。

1点目、令和6年度各小中学校、幼稚園ともに、4月8日に始業式が行われ、入学式については、中学校が4月8日、小学校が4月9日に行われ、無事に新年度がスタートできた。

2点目は、今年度の児童生徒園児数、学級数についてである。

本年度の児童生徒数であるが、4月1日付け調査によると、小学校2,545人で78人の減、中学校1,361人で73人の減、合計3,906人で、昨年度より151人の減となった。学級数は、小学校通常学級は、104学級で、昨年度から2学級の減、特別支援学級は34学級で、昨年度から1学級の増、中学校は、通常学級42学級で昨年度から4学級の減、特別支援学級17学級で昨年度から2学級の増となる。久那幼稚園の園児数であるが、年長の3人のみとなる。なお、久那幼稚園は、今年度をもって閉園となる。なお、市内において、2校に複式学級があり、久那小で2学級（1・2年、3・4年）、荒川西小で3学級が複式学級となる。

複式学級との関連で、小規模特認校があるが、埼玉県内では、特に、東部地区、西部地区で数校、設置されている。最近では、小中一貫校、義務教育学校において特認校にしているケースが増えている。小規模特認校制度は、従来の通学区域は残したまま、学校施設や教育内容など他校にはない特色のある学校に、通学区域に関係なく市内どこからでも一定条件のもと、就学を認める制度である。

メリットとして、「保護者や地域住民との連携により、地域の特性を活かした特色ある教育活動を行うことができる。」「他の地域の児童生徒と接することで、表現力を向上させたり、人間関係を再構築したりするなど、学級や学校を活性化しやすい。」「選択を認めることで、保護者や児童生徒の希望に沿うことができる。」ということがあり、また、デメリットとして、「多くの希望者数は望めず、根本的に学校規模等の適正化を図ることは難しい。」「クラス替えができない。」「通学区域が広範囲になるため、児童生徒の通学の負担が発生する。」「校区外から通学している子どもにとっては、自分の住んでいる地域での友人関係が希薄になりやすい。」ということがある。

特認校に指定される学校の多くは、一般的にレベルの高い教育が求められ、成果がみられなければ学校統廃合の対象になることが想定される。

保健給食課長 : 2点報告する。

1点目、令和6年度の学校給食についてである。

小学校は4月10日から、中学校は4月9日に配食を開始した。4月現在の配食数は、小学校13校、中学校8校、幼稚園1園分と、教職員分を含めて、市内5か所の調理場で1日4,432食の給食を作っている。前年度に比べ、161食減っている。なお、今年度の給食回数は186回の予定である。給食費は、小学校は年額54,000円、中学校は64,500円である。今年度は補助率を更に5%拡大し、昨年度の50%から55%とし、保護者負担の軽減を図る。これにより、小学校は補助額29,700円で保護者負担額24,300円であり、中学

校は補助額 35,400円で保護者負担額 29,100円である。

2点目、新年度の定期健康診断の状況である。

4月11日、第二中学校で歯科検診が始まり、6月27日まで各学校で内科、歯科、耳鼻科、眼科検診が行われる。

教育総務課長 : 1点報告する。

4月15日、各小中学校の教頭先生と学校事務員を対象に、学校事務説明会を開催した。

これは、本年度予算の学校配当や会計書類作成上の注意点等を伝達する説明会で、毎年開催している。当日は、教育委員会の各課所から担当者や所属長が出席し、会計事務や各種事務処理の手順等についての説明を行った。会計事故が起こらないよう、事務職員と管理職が意識を共有し、計画的かつ、適正な予算の執行をお願いし、教頭先生をはじめ管理職の先生方には、日ごろから学校施設の見回りや点検を行い、子どもたちにも「ていねいな施設利用」の指導をお願いした。また、昨年度プール開始時期に、配管の凍結防止で開けていた水抜弁をそのままにして元栓を開いてしまい、一晩中、水が流れ出ているという事案が発生したことから、無駄な水道料金がかかることの無いよう、止水弁や水抜弁をよく確認してからプールを使用するよう、改めて伝達を行った。

学校教育課主席主幹 : 2点報告する。

1点目、ランドセル購入補助金についてである。

令和6年度の小学校入学児童保護者へのランドセルの購入補助金の最終交付状況についてであるが、対象者381人中313人から申請があり、全体の82.2%の方に交付を行った。ランドセルを購入した秩父郡市内の販売店の内訳であるが、(株)矢尾百貨店が85.3%(267件)と大半を占め、横瀬町のあざみカバン店が12.2%(38件)、ギフトハウスタカノが2.2%(7件)、秩父ファニチャーが0.3%(1件)の4店舗となっている。また、令和7年度の小学校入学予定児童保護者へは、3月27日付けで「秩父市小学校入学準備品購入補助金の交付申請に」についてを発送し、4月1日から申請の受付を開始している。昨年度からの変更点は、様々なメーカーがランドセルとして多種多様のものを販売し始めたことから、ランドセル工業会が定めるランドセル規格を満たすものとしている。今年度も昨年度同様、当補助金を多くの対象者の方に利用いただくよう、制度の周知・徹底を図る。

2点目、公立学童保育室の4月1日現在の入室状況についてである。

公立学童保育室については、15支援単位で688名の入室者があり、待機児童数は0名となっている。また、待機児童としては捉えていないが、花の木小学校の6年生で、夏休みのみ利用希望の児童が2名おり、夏休みに受入れ予定である。民間の学童保育室と連携を図り、待機児童を減少させるために、公立学童保育室で申込みした児童を民間で

受入れていただいた。引続き、官民連携して、待機児童数を発生させないよう、努めていく。

文化財保護課長 : 令和6年度の主な事業について、報告する。

まず、国指定重要文化財「内田家住宅」に見学者用の屋外トイレの設置を計画している。蒔田の「内田家住宅」は所有者や地域住民の積極的な活用などもあり、年間通じて多くの見学者が訪れているが、見学者用のトイレについては屋外に汲み取り式の簡易的なものしかなく、以前より設置について要望の声が多かった。本年度、その予算を確保できたことから、屋外用の身障者用トイレを1棟、文化財に合わせた外観で設置する予定である。

次に、文化財の保存修理であるが、国庫補助事業で国指定重要有形民俗文化財「秩父祭中近笠鉾」の屋根の一部修理と「秩父祭中町屋台」の梃子棒の復元新調を、県費補助事業で令和5年度に引き続き県指定有形民俗文化財の「萩平歌舞伎舞台」の茅葺屋根葺き替え工事を、それぞれ行う。

なお、本年度も「秩父市民俗芸能大会」及び「秩父市こども伝統芸能伝道師称号授与式」を年明けに開催する予定である。詳細が決まり次第、委員の皆様にもご案内をさせていただく。

教育研究所長 : 1点報告する。

令和6年度の教育相談室の活動概要についてである。

相談室の相談活動については、昨年度に引き続き、臨床心理士の矢島カウンセラーに毎週水曜日に勤務していただいている。教育相談員は今年度から1名増員となり、新たに、東敬治相談員、小菅恭青史相談員、太幡敬子相談員が加わり、6人体制で運営している。また、県スクールソーシャルワーカー（以下「SSW」）として、4月1日から毎週水、金曜日に田嶋昌司SSWに勤務していただいている。教育相談については、今年度も引き続き、不登校等が喫緊の課題となる。研究所指導主事が教育相談担当として、教育相談員やSSW、中学校に配置されているさわやか相談員、関係機関等との連携を深め、これらの課題等に向けた対応策について解決を図るよう取組を進めていく。

また、今年度より「適応指導教室」の名称を「教育支援センター」に変更した。不登校児童生徒や保健室、別室への登校をしている児童生徒への学習支援、相談活動を行い、教室復帰を目指すことを目的とし、学校の要請による学校訪問の拡充、家庭からの要請を受け家庭訪問等の実施も計画している。

（3）補助執行に関わる報告事項

総務課長 : 総務課で補助執行をしている「社会教育における人権教育事業」について、今年度の主な事業を報告する。

1点目、「秩父市人権教育推進委員会総会」については、7月中旬頃に、昨年に引き続き、書面により総会の開催に代えさせていただく予定である。

2点目、「秩父市人権教育・啓発研修会」については、令和7年2月17日、午後2時から、歴史文化伝承館2階ホールにおいて、開催予定である。

3点目、これは市長部局の主催事業であるが、「第22回 秩父郡市人権フェスティバル」を、10月25日の午後1時30分から、小鹿野町小鹿野文化センターにおいて、開催予定である。本年は、小鹿野町が幹事となり、講師は現在調整中であるが、人権に関する講演会等を予定している。今年度の主な事業は、以上の3件である。なお、詳細については、開催時期が近づいたら、改めてご案内をさせていただく。

市民スポーツ課長 : 当課の主な補助執行に係る事務について、報告する。

市民スポーツ課では、市営体育施設の管理及び貸出を行い、市民の皆様が快適で安心・安全にスポーツに親しんでもらえるような各種スポーツイベントを企画し、開催している。

今年度、予定する主な事業等について報告する。

まず、影森グラウンド多目的グラウンド改修工事を令和5年度に引き続き、実施している。ピッチ内における人工芝の敷設や排水設備、防球ネットの改修工事など令和5年度で完了したもの以外を令和6年度に繰越している。残っているピッチ外への人工芝やシートの敷設等を実施していく。また、当グラウンドに照明設備の新設改修工事を実施するとともに、影森グラウンドの活用に向けた全体の基本計画策定を進めていく。

続いて、第65回秩父宮記念ミュージズの森チャレンジロードレース大会である。今年度は、6.3Km、3.2Kmと1.1Kmの3コースに加え、1.5Kmの小学生及びファミリー向けのコースの部を設けている。6.3Kmのコースは、ゆるやかなアップダウンのあるロードコース、1.1Kmのコースは、ロードあり、林道あり、アップダウンありのバラエティに富んだコース、3.2Kmのコースは、中学生及び初心者向きの平坦なコースとなる。また、招待選手として、ヤクルト陸上競技部と大東文化大学陸上競技部の選手が出場予定である。

また、令和2年度から始まった「健康運動教室」は、大変好評をいただいております。今年も「スポーツの力で健康寿命を延ばそう!」と題し、保健センターの協力を得て、令和6年8月から11月まで、全7回に分けて健康チェック、運動指導、ワンバウンドバレーボール、ウォーキングと乗馬体験等を実施する。開催場所は影森の「スポーツ健康センター」を主として、定員50名を募集する予定である。また、現在、生涯スポ

一つの推進を図る目的でペタンク競技の普及に取り組んでおり、今年度も、3月2日に秩父市長杯ペタンク大会等を開催する予定である。

本年度も数々のイベントを開催し、子どもから高齢者まで幅広い層の市民に、生涯スポーツの推進を行いたいと考えている。

生涯学習課長：生涯学習課・歴史文化伝承館・中央公民館の、今年度中に予定している補助執行の内容について4点報告する。

1点目、青少年教育については、青少年育成関係団体76団体で組織する「青少年育成秩父市民会議」で研修会などを通じて青少年問題を共有する。また、地域でのスポーツや文化活動による青少年育成活動に取り組んでいく。具体的には、ペタンクジュニア大会と文化展を開催し、青少年が活躍する場を提供していく。

2点目、公民館については、中央公民館、各地区公民館で本年度も主催講座及びクラブを開催する。中央公民館の主催講座は3講座、クラブ学習は42クラブで、その活動の成果発表の場として10月に文化祭を開催し、演技発表と作品展示を行う。各地区公民館も、10月から11月に文化祭を開催する予定である。また、中央公民館の文化祭では地区公民館の作品展示スペースを設けて、公民館同士の交流を深めている。

3点目、歴史文化伝承館については、ちちぶ学セミナーを今年度も開催する。一般教養講座から名称を変更した基礎講座12回、公開講座2回、専門講座1コースである。

4点目、芸術文化に関しては、秩父美術展を10月14日から20日の日程で開催する予定である。市民音楽祭は例年通り11月に、親子ふれあいコンサートは12月に開催予定となり、市民が芸術文化に触れる機会を創出していく。また、市民の皆さんが開催する芸術文化イベントを集約し、SNSなど多くの媒体を利用し、市民の芸術文化活動の情報発信をしていく。

秩父図書館長：今年度の秩父図書館補助執行事務について報告する。

図書館は、中央館である秩父図書館を中心に、荒川図書館、吉田分館、大滝分館の4館体制で運営している。今年度も、図書館では、市民の生涯学習活動を支援し、多様化、高度化する利用者のニーズに応えるため、引き続き資料の整備、充実に努め、図書館サービスの向上を図り、多くの市民に親しまれ、安全で、安心して利用できる図書館施設を維持することを経営方針として業務にあたっていく。

今年度の実施事業について説明する。

図書館事業の根幹となる図書資料の選定、購入、整備、貸出などの業務を中心に、生涯学習の一環として、俳句講座、短歌講座、万葉集講座などの文化的活動を支援する主催講座を実施していく。俳句講座については、昨年度から3講座実施している。いずれの講座も4月に開講す

る。また、図書館のおはなし会や対面朗読事業にボランティアとして協力いただく方に向けて、おはなしの講習会、対面朗読講座を実施する。

次に、子どもの読書活動推進への取り組みについて報告する。

まず、令和5年4月に「秩父市子ども読書活動推進計画（第二次）」を策定している。つぎに、主催事業については、赤ちゃんと保護者を対象とした「親子でたのしむ絵本とわらべうた」、幼児から小学生を対象とした「おはなし会」、「わくわく絵本タイム」などを毎月実施していく。学校との連携については、授業補助のための本の貸出、読書推進活動を補助する朝読セットの貸出などをはじめ、学校を訪問して行うお話し会やブックトーク、移動図書館の運行も依頼に応じて実施していく。

令和3年度より開始した「セカンドブックスタート」は、自分で本を読み始める小学1年生に、本を手渡すことで、子どもの読書意欲を高め、併せて、絵本の引き換えに図書館に来館してもらい、家族で図書館を利用するきっかけとすることを目的とした事業で、今年度も継続して行う。

また、「秩父市史資料編刊行事業」についてであるが、平成11年度より刊行を開始し、昨年度には第17巻を刊行した。1冊4,500円で、令和6年3月1日から販売し、300冊のうち214冊は国立・県立・県内図書館ほか、市内小中学校に寄贈済である。

最後に市立図書館で、今年度行う工事関係であるが、2階視聴覚室および講座室1・2の空調機設置工事、秩父図書館防犯カメラ増設工事・荒川図書館防犯カメラ設置工事を予定している。

6 議案審議

教 育 長 : 議案審議に関わる議題は、今回、特にない。

7 協議事項

(1) 文化財の指定に係る現地確認について

教 育 長 : 文化財の指定に係る現地確認について、説明を求める。

文化財保護課長 : 協議事項(1)文化財の指定に係る現地確認について、である。

現地確認をお願いする物件は、恒持神社境内諏訪神社である。これは、3月の教育委員会定例会、議案第11号で議題となった物件のうちの1件である。このことについて、5月16日に一度、現地を見ていただき、その後の対応等について議案にすることと考えているため、教育委員の出席をお願いしたい。

(「異議なし」という声あり)

教 育 長 : それでは、文化財の指定に係る現地確認について、5月16日秩父

地区教育委員会連合会定期総会終了後、委員の出席をお願いする。

(2) 後援等について

教 育 長 : 後援等について、説明を求める。

教育総務課長 : 別紙のとおり、10件の協議をお願いする。

教 育 長 : 質問がないようなので、ここで委員の皆様にお諮りするが、全ての事業について、後援等を承認することでいかがか。

(「異議なし」という声あり)

それでは、今月の後援等について、ただいまのとおり決したので、事務局には、今後の処理をお願いする。

(3) 5月教育委員会定例会の日程について

教 育 長 : 定例会の日程について、説明を求める。

教育総務課長 : 5月教育委員会定例会について、5月30日午後3時30分から歴史文化伝承館2階第会議室において開催することを御提案させていただく。

(「異議なし」という声あり)

教 育 長 : それでは、5月教育委員会定例会については、5月30日午後3時30分から歴史文化伝承館2階第会議室にて開催する。

8 その他

各 委 員 : 特になし。

事 務 局 : 事務局から2点連絡する。

1点目、秩父地区教育委員会連合会定期総会が、5月16日午後2時から、歴史文化伝承館1階研修室において開催されるので、委員の出席をお願いする。

2点目、秩父地区教育委員会連合会定期総会終了後、文化財の現地確認について、委員の出席をお願いする。

9 閉会

教 育 長 : 他に付議すべきことがなければ、本日の日程を全て終了する。
以上をもって、秩父市教育委員会4月定例会を閉会する。